

【留意事項】

- (1) 運用容量値は、電圧や系統安定度などの制約により、変わる場合があります。備考欄をご参照願います。
  - ※1 1回線送電線(1バンク運用)のため1回線(1バンク)設備容量を記載
  - ※2 3回線送電線(3バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し2回線(2バンク)分の容量を記載
  - ※3 4回線送電線(4バンク運用)のため1回線(1バンク)故障時を考慮し3回線(3バンク)分の容量を記載
- (2) 送電線の空容量は、同一送電線においても連系点によって異なる場合があるなど、連系点が定まらない状況で正確な空容量を算定することはできません。このため、本表における空容量の数値は、目安であり、ご希望の連系点によっては、空容量が増減する可能性があるため、送電系統への接続を希望される場合には、接続検討をお申込みいただき、その検討の中で連系点に応じた空容量を精査した上で、必要な対策を回答いたします。
- (3) 原則として熱容量に基づく空容量を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (4) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可否が変更となる場合があります。適用不可の場合の理由は以下のとおりです。
  - #1 基幹系ループ系統のため
  - #2 1回線送電線のため
  - #3 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
  - #4 配電用変電所のため(高圧電源の系統連系の場合、N-1電制は対象外となります。)
  - #5 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
  - #6 2回線送電線の分割運用等のため
- (5) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系等考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討を行い必要な対策を回答します。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (6) 発電設備等が連系する変圧器によっては、別途バンク逆潮流対策が必要になる可能性があります。
- (7) 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、空容量の範囲内であっても、増強工事費の一部を負担いただくことがあります。なお、連系先が3年以内に増強した設備の場合、今後増強予定の場合、または、電源接続案件募集プロセスが現在進行中のエリアや、フェンス管理している送電線については、運用容量、空容量、またはN-1電制適用可否・N-1電制適用可能量について別途検討が必要等の理由により、備考欄に「●」を記載しております。
- (8) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開していません。
- (9) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (10) 電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」適用後の空容量です。
- (11) 空容量は主に送電線や変圧器容量に基づき算定しており、変電所構内機器の制約などは考慮していません。このため、連系にあたり変電所構内機器の取替が必要となる場合があります。
- (12) 会社間連系または他エリアとの接しよう送電線・変圧器であり電源の接続に関して別途協議が必要な設備については、備考欄に「◆」を記載しております。
- (13) 進行中の電源接続案件募集プロセスの状況によって、空き容量を見直す場合があります。
- (14) 離島については、系統規模が小さいことから、系統連系に係る申込みは個別に検討、協議させていただきます。
- (15) 暫定的な系統容量の確保は、不備のない契約申込み書類を受付けた日となりますが、公表している空容量は契約申込みの書類不備解消を確認してから算定しております。このため、空容量以下の容量の系統連系を希望される場合であっても、上位系統の送変電設備の増強工事が必要となる場合があります。増強工事内容については、接続検討にて検討を行い回答いたします。
- (16) 配電用変圧器等の設備容量、運用容量値は、変圧器本体の値を記載しております。また、配電用変圧器等の空容量は、変圧器が複数台ある場合は各変圧器のうち最小値を記載しております。
- (17) ノンファーム型接続欄には、対象設備にノンファーム型接続を適用した場合、「適用」と記載しております。
- (18) ノンファーム適用系統欄のうち、当該設備欄は、その設備がノンファーム型接続の起因設備である場合、「対象」と記載しております。また、上位系のノンファーム設備欄には、ノンファーム型接続の起因となる上位系の設備番号(送電線No、変電所No、フェンスNo)を記載しております。

(1)一次変圧器(275/66kV, 154/66kV)

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量(100%×台数)(MW)	運用容量値(MW)	運用容量制約要因	空容量(MW)		N-1電制適用可否	N-1電制適用可能量(MW)	ノンファーム型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノンファーム設備	
501	米沢	275	66	3	285	209	熱容量	130.4	130.4	可	76	-	-	-	※2
502	新庄	154	66	3	285	228	熱容量	108.7	4.0	可	57	-	-	-	※2
503	酒田	154	66	3	285	228	熱容量	126.9	2.0	可	57	-	-	-	※2
504	酒田北港	154	66	1	95	95	熱容量	0.0	0.0	-	-	-	-	-	※1 ●
505	庄内	154	66	3	285	228	熱容量	140.4	0.4	可	57	-	-	-	※2
506	山形	154	66	3	380	285	熱容量	304.5	9.0	可	71	-	-	-	※2
507	東山形	154	66	3	285	228	熱容量	274.1	9.0	可	57	-	-	-	※2
508	西村山	154	66	2	285	171	熱容量	192.5	6.0	可	42	-	-	-	
509	置賜	154	66	2	285	171	熱容量	152.1	9.0	可	42	-	-	-	
510	510	154	66	1	57	57	熱容量	22.7	0.4	不可 #3	-	-	-	-	※1

※上表の空容量は、変圧器の一次側と二次側の母線空容量の小さい方を示しております。上表にない電気所の空容量は、電気所に接続する送電線の空容量を参考にご確認をお願いいたします。

## (2)配電用変圧器等(66/6.6kV, 66/33kVなど)

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量 (MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノン ファーム設備	
5101	新庄	154	33	1	28.5	28.5	熱容量	13.7	4.0	不可 #3	-	-	-	-	
		66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	10.0	4.0	不可 #4	-	-	-	-	
5102	鳥越	66	33	1	-	-	熱容量	14.6	4.0	-	-	-	-	-	◇
		66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	16.5	4.0	不可 #4	-	-	-	-	
5103	真室川	66	33	1	-	-	熱容量	0.7	0.7	-	-	-	-	-	◇
		66	6.6	3	28.5	28.5	熱容量	10.7	4.0	不可 #4	-	-	-	-	
5104	新庄十日町	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	20.0	4.0	不可 #4	-	-	-	-	
5105	戸沢	66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	7.7	4.0	不可 #4	-	-	-	-	
		66	33	1	-	-	熱容量	0.0	0.0	-	-	-	-	-	◇
5106	大石田	66	6.6	2	33.2	33.2	熱容量	17.5	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
		66	6.6	2	28.4	28.4	熱容量	14.8	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5108	向町	66	6.6	2	15.2	15.2	熱容量	4.3	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5109	楯岡	66	6.6	3	42.7	42.7	熱容量	8.0	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5110	5110	33	6.6	1	12.0	12.0	熱容量	0.4	0.4	不可 #3	-	-	-	-	
5201	神町	66	6.6	3	37.9	37.9	熱容量	10.9	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5202	東根	66	6.6	3	57.0	57.0	熱容量	20.7	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5203	寒河江陵西	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	20.0	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5204	谷地	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	21.7	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5205	5205	66	6.6	1	5.7	5.7	熱容量	4.5	4.5	不可 #4	-	-	-	-	
5206	5206	66	6.6	1	5.7	5.7	熱容量	6.9	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5207	5207	66	33	1	14.2	14.2	熱容量	14.2	6.0	不可 #3	-	-	-	-	
		66	6.6	1	5.7	5.7	熱容量	5.3	5.3	不可 #4	-	-	-	-	
5208	寒河江	66	33	1	-	-	熱容量	9.7	6.0	-	-	-	-	-	◇
		66	6.6	3	42.6	42.6	熱容量	15.9	6.0	不可 #4	-	-	-	-	
5301	長崎	66	6.6	2	33.2	33.2	熱容量	17.5	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5302	栄町通	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	20.1	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5303	宮宿	66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	10.1	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5304	古館	66	6.6	2	33.2	33.2	熱容量	15.8	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5305	鮎貝	66	6.6	2	28.5	28.5	熱容量	8.8	8.8	不可 #4	-	-	-	-	
5306	城南	66	6.6	3	52.2	52.2	熱容量	16.4	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5307	宮町	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	17.1	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5308	あかねヶ丘	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	21.2	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5309	上山	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	12.7	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5310	谷柏	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	20.4	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5311	蔵王	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	16.3	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5312	桜田	66	6.6	3	57.0	57.0	熱容量	22.0	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5401	大野目	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	17.3	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5402	松波	66	6.6	3	57.0	57.0	熱容量	21.2	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5403	本町通	66	6.6	2	57.0	57.0	熱容量	32.5	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5404	天童	66	6.6	3	52.2	52.2	熱容量	16.9	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5405	高瀬	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	16.5	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5406	久野本	66	6.6	3	57.0	57.0	熱容量	20.2	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5501	宮内	66	6.6	3	28.5	28.5	熱容量	8.4	8.4	不可 #4	-	-	-	-	
5502	長井	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	15.7	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5503	石岡	66	6.6	2	23.7	23.7	熱容量	11.3	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5504	高畠	66	6.6	3	28.5	28.5	熱容量	9.8	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5505	小松	66	33	1	-	-	熱容量	0.5	0.5	-	-	-	-	-	◇
		66	6.6	2	28.5	28.5	熱容量	11.7	9.0	不可 #4	-	-	-	-	
5506	飯豊町	66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	7.2	7.2	不可 #4	-	-	-	-	
5601	花沢	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	16.9	16.9	不可 #4	-	-	-	-	
5602	窪田町	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	15.2	15.2	不可 #4	-	-	-	-	
5603	八幡原	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	10.8	10.8	不可 #4	-	-	-	-	
5604	松岬	66	6.6	3	47.4	47.4	熱容量	10.5	10.5	不可 #4	-	-	-	-	
5701	東酒田	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	21.0	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5702	遊佐	66	6.6	2	28.5	28.5	熱容量	9.3	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5703	5703	66	6.6	1	7.2	7.2	熱容量	0.3	0.3	不可 #3	-	-	-	-	

変電所 No	変電所名	電圧 (kV)		台数	設備容量 (100%×台数) (MW)	運用容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量 (MW)		N-1電制適用 可否	N-1電制 適用可能量 (MW)	ノンファーム 型接続	ノンファーム適用系統		備考
		一次	二次					当該設備	上位系等考慮				当該設備	上位系のノン ファーム設備	
5704	南酒田	66	6.6	3	52.2	52.2	熱容量	20.7	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5705	樽橋	66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	8.2	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5706	余目	66	33	1	14.2	14.2	熱容量	1.4	1.4	不可 #3	-	-	-	-	
		66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	19.9	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5707	狩川	33	6.6	1	9.5	9.5	熱容量	8.6	1.4	不可 #4	-	-	-	-	
5708	浜中	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	19.1	2.0	不可 #4	-	-	-	-	
5801	酒田北港	66	6.6	2	33.2	33.2	熱容量	14.2	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5802	北酒田	66	6.6	3	42.6	42.6	熱容量	13.7	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5901	北鶴岡	66	6.6	3	52.2	52.2	熱容量	17.3	0.4	不可 #4	-	-	-	-	
5902	鶴岡	66	6.6	3	52.2	52.2	熱容量	16.5	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5903	藤島	66	6.6	2	28.5	28.5	熱容量	11.0	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5904	大山	66	33	1	14.2	14.2	熱容量	0.5	0.0	不可 #3	-	-	-	-	
		66	6.6	2	33.2	33.2	熱容量	18.5	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5905	西鶴岡	66	6.6	2	38.0	38.0	熱容量	21.9	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5906	温海	33	6.6	2	15.2	15.2	熱容量	5.7	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5907	5907	66	33	1	4.2	4.2	熱容量	0.7	0.0	不可 #3	-	-	-	-	
		66	6.6	1	9.5	9.5	熱容量	11.0	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5908	5908	66	6.6	1	9.5	9.5	熱容量	9.5	0.0	不可 #4	-	-	-	-	
5A01	5A01	66	6.6	1	8.0	8.0	熱容量	1.1	0.4	不可 #3	-	-	-	-	
5B01	小国	66	6.6	2	19.0	19.0	熱容量	9.5	0.0	不可 #4	-	-	-	-	